#### |民運動推進強調月間| τ な (い明るい-「差別を許さな 人権尊重社会を 一です

事業などを実施しています。 もらうため、 めるとともに、 解し、「差別を許さない」という意識を高 に表われるような人権感覚を身に付けて 市 民一人ひとりが人権問題を正しく理 市では次の人権啓発、 人権に対する配慮が行動

# 人権・同和問題地区別研修会の開催

会は、 て実施するものです。また、人権を尊重 さらには問題認識の再確認をする場とし ことも考え、 向けた研修会を行っています。 全市民を対象に、 痛みの分かる人権の推進者を育てる 人権・同和問題についての理解 継続して実施しています。 差別の根本的解決に この研修

どは、各公民館および自治会などに問い 合わせください。 いています。 ブなど、さまざまな団体の協力をいただ 開催に当たっては、各地区の人権教育 公民館、自治会、 なお、各地域の研修期日な 老人クラ

研修会へご参加くださいますようお願い もらい、積極的に人権・同和問題地区別 多くの皆さんに研修の主旨を理解して

しています。 侵害など日常生活で困っている方のため 八権を守るために 人権擁護委員による相談窓口を開設 じめや虐待・差別・プライバシー 一人で悩まずに、 気軽にご の

※防災安全課で配布しているチェック

(市ホームページからダウン をご利用ください。 防災安全課防災担当

非常用持ち出し品を確認しましょう

線282) 問い合わせ

ード可) 1

分

相談ください。なお、 守られるよう、あらゆる機会を通じて啓 人権推進課に問い合わせくださ この他、 憲法で保障された全ての人の人権が 市ホームページを活用したりするな 人権リーフレットを配布した 相談日時・会場は

# みんなの人権110番

発活動を行っていきます。

**3**0570-003-1 1 Ò

**3**0120-007-110 子どもの人権110番

問い合わせ ※いずれも月~金曜日午前8時30 午後5時15分 同課人権同和対策担当 (祝日を除く) 分~

(内線221)

## 会議の日ですり日の第1日曜日は 家族 防災

から避難場所や安否確認の方法などにつ いて話し合いましょう。 . もしものとき」に備えて、 地震はいつ発生するか分かりません。 家族で普段

## 家の中の安全確認をしましょう 安否確認の方法を確認しましょう 所

家族で話し合っておくこと

家族の避難場所や集合場

を決めておきましょう

#### 行田市観光委員会の 委員を募集します

市では、観光行政の円滑な運営を図るため、行 田市観光委員会を設置しています。この委員会は、 市長から諮問を受け、観光資源の開発や観光施設 の設置、保護改善および宣伝など、観光に関する 事項について調査審議する機関です。

このたび、幅広く皆さんの意見を施策に反映さ せるため、委員を募集します。

▶応募資格 市内在住・在勤・在学の満20歳以上 の方で、平日昼間に開催する会議に出席できる 方。なお、次に該当する方は応募できません。 (1)応募日現在、本市の他の付属機関の委員の職 にある方

(2)市職員および市議会議員

- ▶募集人数 2人
- ▶任 期 委嘱した日から2年
- 住所、氏名、年齢、性別、職業、 話番号、勤務先(または学校名)、市の観光に関 する考え(400~800字程度)を記入した書類(様 式自由)を8月16日 金までに持参または郵送で提 出してださい。【持参・郵送】〒361-8601 行田 市本丸2-5 行田市商工観光課
- ▶選考方法 書類審査の上決定し、結果は応募者 全員に通知します。
- ▶問い合わせ 同課観光担当(内線382)

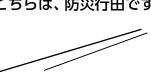
### 防災行政無線を用いた全国-の緊急情報伝達試験を実施します

消防庁では、地震などの災害時に備え、全国瞬 時警報システム(|アラート)を活用した防災行政 無線などの全国一斉緊急情報伝達試験を実施しま す。

9月11日似午前11時ごろと午前11時30分ごろ の2回実施します。

放送内容は次のとおりです。

これは、試験放送です。 これは、試験放送です。 これは、試験放送です。 こちらは、防災行田です。





▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

## お支払いの方へ下水道事業受益者負担 金を

### 第1期納期限 受益者負担金は、 8月27日火 下水道供用開始と

なった時点で、

使用の有無を問わず土地

合は、 ださい。 金の納付には便利な口座振替をご利用く の面積に応じて賦課されます。この負担 納付相談をご利用ください。 また、 期限内の納付が困難な場

> は、 相続などにより受益者の変更があった方 なお、負担金賦課区域内の土地で売買 下水道課までご連絡ください。

問い合わせ 0303 (前谷1-1・水道庁舎内) 同課業務担当☎564

### 認排定共設 八通試験を行い 政備工事責任は 責任技術者資格 ます

\*試験日 11月17日(日

試験会場 埼玉工業大学 (深谷市普済

## る方

•受験料 申込方法 着) に郵送してください 9千円 8月19日月~9月30日月

#### 至国道125号 至市役所 向町浄水場 忍川 行田警察署 消防署入口 向町 水城 公園 8 南大通 蓮田線 太 緑町 南小 ○ 環境課 ○ 緑町ポンプ場 至国道17号バイパス

下水道工事のお知らせ

9月から平成26年3月(予定)まで、向町・緑町地内で下水道工事を行

います。工事期間中は、片側交互通行や通行止めなどの車線規制を行う ため、工事箇所周辺の道路で混雑が予想されます。通行の際は工事案内

看板、誘導員の指示に従ってください。皆さんのご理解ご協力をお願い

## 行います 変更案の縦覧を

市では、

産業振興を図るため、

長野 5

下水道課工務担当☎564-0303(前谷1-1・水道庁舎内)

画 おり縦覧を行います。 この変更案を広く周知するため、 丁目の都市計画である「長野地区地区計 ▼縦覧期間 日を除く 前8時30分~午後5時15分 の変更手続きを進めています。今回 8月19日例~9月2日例 (土・日曜 次のと

縦覧場所 都市計画課

問い合わせ

同センター

**5** 5 6

▶問い合わせ

します。

寺1690

▼受験資格 ②高等学校を卒業した方で、 ①高等学校の土木工学科またはこれに ③排水設備工事などの設計または施工 に関し、 相当する課程を修了して卒業した方 1年以上の実務経験を有する方 工事などの設計または施工に関 2年以上の実務経験を有す 次のいずれかに該当する方 排水設備

④①~③に準ずる方

案内を参照)。 から下水道課で配布します。 受験案内は8月19 (詳細は受験 (月) **必** 

同課普及促進担当☎56 (前谷1―1・水道庁舎

> を提出することができます。 この変更案に意見のある方は、

## 意見書提出方法

都市計画課 2日(月) (必着) 項と意見を記入し、 てください。 -0052 行田市本丸2-20 同課で配布している意見書に必要事 【持参・郵送】〒361 ار 持参または郵送し 8月19日月~9月 行田

注意 問い合わせ 在住の方または利害関係人です。 1 5 5 0 意見書を提出できる方は、 同課計画担当☎550 市 内

## お知らせ! 材センターからの

# こんな仕事をお受けしています

網戸の張り替え、簡単な大工仕事、 植木の散水作業、 り作業、 刃物研ぎ、 その他軽作業など 屋内外の掃除、 植木の剪定、 イベント準備、 ふすま・障子・ 草取りや草刈 後片付 塗装

# シルバー人材センターで働いてみませんか

地域に貢献したい方、健康のため体を動 ら入会できます。知識や技能を生かして かしたい方の入会をお待ちしています。 ▼入会説明会 毎月、 24) で行っています。 午前10時から同センタ 60歳以上で健康で働く意欲のある方な 第1・3木曜日の (旭 ) 町 13

17